

蓮田都市計画用途地域の変更

蓮田都市計画用途地域を次のように変更する。

告示年月日
令和 年 月 日
蓮田市・白岡市

種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後面退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考			
第一種低層住居専用地域	約 240.5 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 19.9 %			
	約 52.1 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約 4.3 %			
	約 292.6 ha						約 24.3 %			
第二種低層住居専用地域	約 1.1 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 0.1 %			
	約 2.8 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約 0.2 %			
	約 3.9 ha						約 0.3 %			
第一種中高層住居専用地域	約 110.1 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 9.1 %			
	小 計	約 110.1 ha					約 9.1 %			
第二種中高層住居専用地域	約 2.1 ha	15/10以下	6/10以下				—	—	—	約 0.2 %
	約 145.0 ha	20/10以下	6/10以下							約 12.0 %
	小 計	約 147.1 ha								約 12.2 %
第一種住居地域	約 353.0 ha	20/10以下	6/10以下				—	—	—	約 29.3 %
	約 353.0 ha									約 29.3 %
第二種住居地域	約 16.3 ha	20/10以下	6/10以下				—	—	—	約 1.4 %
	約 16.3 ha									約 1.4 %
準住居地域	約 61.3 ha	20/10以下	6/10以下				—	—	—	約 5.1 %
	約 61.3 ha			約 5.1 %						
近隣商業地域	約 13.4 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	約 1.1 %			
	約 8.0 ha	30/10以下	8/10以下				約 0.7 %			
	約 21.4 ha						約 1.8 %			
商業地域	約 20.4 ha	40/10以下	8/10以下※	—	—	—	約 1.7 %			
	約 20.4 ha						約 1.7 %			
準工業地域	約 38.6 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 3.2 %			
	約 38.6 ha						約 3.2 %			
工業地域	約 26.3 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 2.2 %			
	小 計	26.3					約 2.2 %			
工業専用地域	約 8.7 ha	20/10以下	5/10以下	—	—	—	約 0.7 %			
	約 105.6 ha	20/10以下	6/10以下				約 8.8 %			
	約 114.3 ha						約 7.3 %			
合 計	約 1,205.3 ha						約 100.0 %			

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

※建築基準法の規定による。

理由

首都圏中央連絡自動車道の桶川加納インターチェンジ及び白岡菖蒲インターチェンジに近接する蓮田市高虫西部地区においては、土地区画整理事業による土地の計画的かつ合理的な土地利用を図るとともに、周辺農地等と調和する良好な産業系市街地の形成を図るため、市街化区域編入に伴い「工業地域」を指定します。

蓮田都市計画用途地域の変更（蓮田市決定）

蓮田都市計画用途地域を次のように変更する。

								告示年月日 令和 年 月 日				
								蓮田市				
種 類	面 積	建築物の 容 積 率	建築物の 建 ぺ い 率	外壁の後 退距離の 限度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建 築 物 の 高 さ の 限 度	備 考					
第一種低層 住居専用地域 小 計	約 202.2 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 30.6 %					
	約 52.1 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約 7.9 %					
	約 254.3 ha						約 38.5 %					
第二種低層 住居専用地域 小 計	約 1.1 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	約 0.2 %					
	約 2.8 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約 0.4 %					
	約 3.9 ha						約 0.6 %					
第一種中高層住居 専 用 地 域 小 計	約 37.3 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 5.7 %					
	約 37.3 ha						約 5.7 %					
第二種中高層住居 専 用 地 域 小 計	約 2.1 ha	15/10以下	6/10以下				—	—	—	約 0.3 %		
	約 4.1 ha	20/10以下	6/10以下							約 0.6 %		
約 6.2 ha									約 0.9 %			
第一種住居地域 小 計	約 196.1 ha	20/10以下	6/10以下				—	—	—	約 29.7 %		
	約 196.1 ha									約 29.7 %		
第二種住居地域 小 計	約 6.0 ha	20/10以下	6/10以下				—	—	—	約 0.9 %		
	約 6.0 ha									約 0.9 %		
準住居地域 小 計	約 33.3 ha	20/10以下	6/10以下				—	—	—	約 5.0 %		
	約 33.3 ha									約 5.0 %		
近隣商業地域 小 計	約 5.2 ha	20/10以下	8/10以下				—	—	—	約 0.8 %		
	約 5.2 ha									約 0.8 %		
商業地域 小 計	約 13.4 ha	40/10以下	8/10以下※				—	—	—	約 2.0 %		
	約 13.4 ha									約 2.0 %		
準工業地域 小 計	約 30.6 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 4.6 %					
	約 30.6 ha						約 4.6 %					
工業地域 小 計	約 26.3 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 4.0 %					
	26.3						約 4.0 %					
工業専用地域 小 計	約 48.0 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 7.3 %					
	約 48.0 ha						約 7.3 %					
合 計	約 660.6 ha						約 100.0 %					

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

※建築基準法の規定による。

理由

首都圏中央連絡自動車道の桶川加納インターチェンジ及び白岡菖蒲インターチェンジに近接する蓮田市高虫西部地区においては、土地区画整理事業による土地の計画的かつ合理的な土地利用を図るとともに、周辺農地等と調和する良好な産業系市街地の形成を図るため、市街化区域編入に伴い「工業地域」を指定します。